本人確認書類

個人のお客さまの本人確認書類		
顔写真のある 本人確認書類	A	●免許証（運転免許証、運転経歴証明書　など） ●在留カード、または特別永住者証明書 ●個人番号カード（マイナンバーカード）　（注）「通知カード」および「個人番号通知書」は該当しません。 ●旅券（パスポート）、または乗員手帳 （注）2020 年 2 月 4 日以降発給の旅券（パスポート）は、現住所が確認できる別の本人確認書類、または補完書類（※）とあわせてお持ちください。 ●住民基本台帳カード（顔写真入りのもの） ●身体障害者手帳 ●精神障害者保健福祉手帳 ●療育手帳 ●戦傷病者手帳 ●官公庁から発行・発給された書類（顔写真入りのもの）
顔写真のない 本人確認書類 ※※ 下記（ご注意事項） の③を参照	B	●国民健康保険の被保険者証、資格確認書 ●健康保険の被保険者証、資格確認書 ●船員保険の被保険者証、資格確認書 ●後期高齢者医療被保険者証、資格確認書 ●介護保険の被保険者証 ●健康保険日雇特例被保険者手帳 ●国家公務員共済組合の組合員証、資格確認書　（注）自衛官の方は自衛官診療証 ●地方公務員共済組合の組合員証、資格確認書 ●私立学校教職員共済制度の加入者証、資格確認書 ●国民年金手帳 ●母子健康手帳 ●児童扶養手当証書 ●印鑑登録証明書（実印をお取引に使用する場合） ●在留カード、特別永住者証明書、マイナンバーカード、精神障害者保健福祉手帳で顔写真のないもの
	C	●住民票の写し ●住民票の記載事項証明書 ●戸籍の附票の写し ●印鑑登録証明書（実印をお取引に使用されない場合） ●官公庁から発行・発給された書類（顔写真のないもの）

（ご注意事項）

①書類は原本で、有効期間内のもの、または発行から６か月以内のものをご提示ください。

②書類をご提示いただき、「氏名」「住居」「生年月日」を確認させていただきます。

③顔写真のない本人確認書類（上記Ｂ、Ｃ）の場合は、以下のいずれかによりご本人さま確認をさせていただきます。

・上記Ｂから２つの書類をご提示いただく

・ＢとＣの書類をご提示いただく（それぞれ１種類）

・Ｂと補完書類（※)をご提示いただく

・Ｂをご提示いただき、さらにＣの本人確認書類、または補完書類(※)の写しを送付いただく

・Ｂをご提示いただき、さらに取引に係る書類等をお客さまに郵送させていただく

・Ｃをご提示いただき、さらに取引に係る書類等をお客さまに郵送させていただく

※補完書類

現住所の記載のある次の書類で、領収日付等が６か月以内のものです。

国税または地方税の領収証書、国税または地方税の納税証明書、社会保険料の領収証書、または公共料金の領収証書

法人のお客さまの本人確認書類

●登記事項証明書（登記簿謄本・抄本）

●印鑑登録証明書

●官公庁から発行・発給された書類、その他これに類するもの

・国税または地方税の領収証書

・国税または地方税の納税証明書

・土地区画整理事業組合に関する都道府県の許可書　　など

（ご注意事項）

①法人のお客さまの場合は、実際に窓口でお取引される方の本人確認書類（上記の「個人のお客さまの本人確認書類」をご覧ください）も必要です。

②書類は原本で、有効期間内のもの、または発行から６か月以内のものをご提示ください。

③書類をご提示いただき、「名称」と「所在地」を確認させていただきます。